

款	13 職員費	項	1 職員費	目	1 職員給与費
事務事業名		職員給与			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	1,073,776,245	16,541,322	42,304,251		22,259,723 992,670,949
R 3	1,082,228,908	21,789,932	39,448,326		20,076,647 1,000,914,003
増減	△8,452,663	△5,248,610	2,855,925		2,183,076 △8,243,054
事業目的		法令に基づき、給与を支給する。			
事業内容及び成果		特別職（市長、副市長、教育長）及びその他の一般会計所属職員に対して、法令に基づき条例で定められた給与を支給した。			
区分		特別職	その他の 一般会計所属職員	合計	
		3人(一人)	187人(2人増)	190人(2人増)	
給料		19,383,410円 (165,790円減)	696,824,856円 (2,838,826円減)	716,208,266円 (3,004,616円減)	
職員諸手当		7,192,619円 (325,821円減)	350,375,360円 (5,122,226円減)	357,567,979円 (5,448,047円減)	
合計		26,576,029円 (491,611円減)	1,047,200,216円 (7,961,052円減)	1,073,776,245円 (8,452,663円減)	

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	地方自治法、地方公務員法、職員給与条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	特別職（市長、副市長、教育長）及びその他の一般会計所属職員に対して、法令に基づき条例で定められた給与を支給する必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	法令に基づき適正に給与を支給した。	
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(1) 職員の退職不補充による人件費の抑制 (令和4年度の削減額 17,882千円) (2) 特別職及び管理職の給与独自削減(H31.4月～R5.3月) (令和4年度の特別職独自削減額 6,424千円、管理職の独自 削減額 9,753千円)
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
適正に給与を支給していく。			継 続

款	13 職員費	項	1 職員費	目	2 諸費	
事務事業名		職員諸費				
決算額(円)		財源内訳(円)				
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	591,356,183	11,352,373	8,270,504		1,446,122	570,287,184
R 3	538,207,990	7,956,178	5,785,249		3,428,842	521,037,721
増減	53,148,193	3,396,195	2,485,255		△1,982,720	49,249,463
事業目的						
法令に基づき、職員の退職手当の支給、医療保険、年金、災害補償等及び会計年度任用職員に対する報酬等の支給に関する事務を行う。						
事業内容及び成果						
社会保障（共済、健康保険、年金保険、雇用保険及び労災保険）の事務手続、掛金の支払い及び給付を行ったほか、会計年度任用職員に対して報酬及び期末手当の支給を行った。						
区分	特別職	その他の一般 会計所属職員	会計年度 任用職員	合計		
	3人(一人)	187人(2人増)	160人(33人増)	350人(35人減)		
会計年度任用職員報酬			140,464,580円 (3,340,374円増)	140,464,580円 (3,340,374円増)		
会計年度任用職員諸手当			13,259,615円 (602,991円減)	13,259,615円 (602,991円減)		
公務災害補償基金負担金	28,890円 (269円減)	1,146,642円 (81,018円減)		1,175,532円 (81,287円減)		
市町村職員共済組合追加 費用負担金	291,060円 (48,339円減)	11,383,204円 (1,801,995円減)		11,674,264円 (1,850,334円減)		
市町村職員退職手当組合 負担金	6,202,688円 (53,056円減)	120,654,263円 (8,480,213円減)		126,856,951円 (8,533,269円減)		
児童手当雇用者負担金			515,086円 (22,070円増)	515,086円 (22,070円増)		
市町村職員退職手当組合 追加負担金		58,321,277円 (58,321,277円増)		58,321,277円 (58,321,277円増)		
社会保険料 (再任用職員分含む)			19,247,594円 (2,969,611円減)	19,247,594円 (2,969,611円減)		
労災保険料			195,745円 (4,605円増)	195,745円 (4,605円増)		
市町村職員共済組合 負担金	4,060,753円 (483,074円減)	208,188,616円 (1,402,732円増)	4,000,913円 (4,000,913円増)	216,250,282円 (4,920,571円増)		
療養補償費			246,867円 (246,867円増)	246,867円 (246,867円増)		
休業補償費			92,743円 (92,743円増)	92,743円 (92,743円増)		
会計年度任用職員 費用弁償			2,523,874円 (202,900円増)	2,523,874円 (202,900円増)		
市町村職員福祉協会 共済会員負担金	12,431円 (153円減)	485,879円 (968円増)	33,463円 (33,463円増)	531,773円 (34,278円増)		
合計	10,595,822円 (584,891円減)	400,179,881円 (49,361,751円増)	180,580,480円 (4,371,333円増)	591,356,183円 (53,148,193円増)		

＜事務事業評価結果＞

根拠・関係法令	地方自治法、地方公務員法、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、北海道市町村職員退職手当組合格約、北海道市町村職員退職手当組合退職手当条例、北海道市町村職員共済組合定款、健康保険法、地方公務員等共済組合法、労働者災害補償保険法		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	法令に基づき、職員の退職手当の支給、医療保険、年金、災害補償等及び会計年度任用職員に対する報酬等の支給に関する事務を行う必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	法令に基づき適正に各種支払手続き等を行った。	
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特別職及び管理職の給与独自削減(H31.4月～R5.3月)に伴う共済費の削減額(令和4年度の特別職独自削減額992千円、管理職の独自削減額1,828千円)
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
＜今後の方向性＞			総合判定
適正に事務を行っていく。			継 続